
第53号 2012年9月1日

税制懇ニュース

発行所

全国税制懇話会

〒169 東京都新宿区百人町 1-16-18
-0073 センチュリービル 2F

東京税財政研究センター内

☎03(3360)3871 FAX03(3360)3870

全国税制懇話会 2012年 秋季研究集会

10月14日(日)～15日(月)

平和都市・広島で開催

メイン講師 山本守之先生

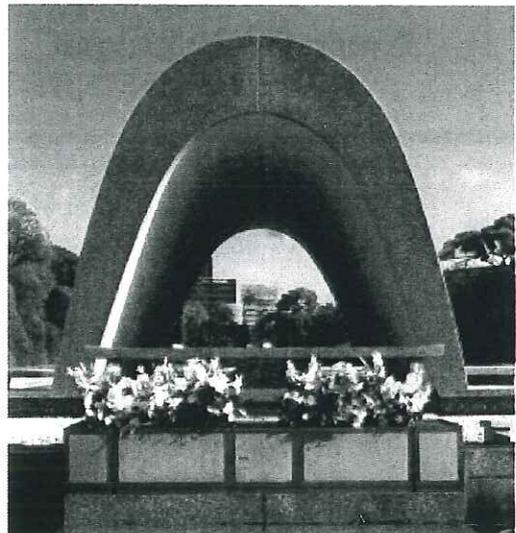
13日(土)・全国理事会を開催します。

2012年 全国税制懇話会、秋季全国研究集会は「KKRホテル広島(別図参照)」で開催します。
今回は中国ブロック主催で、平和都市・広島で10月14日(日)～15日(月)に行います。
また、前日13日(土)に全国理事会を開催します。

メイン講師は、山本守之先生。演題は「判決・裁決からみた法解釈基準」「消費税の今後」です。消費税増税、法人税減税、国税通則法改正等、税制と税務行政をめぐる大きな転換期に、聞き逃さない山本先生の講演です。ご期待ください。

〔開催概要〕

- 1 日 時 10月14日(日)～15日(月)
- 第1日目 12時 受付
1時 研究集会
- ・山本守之先生
「判決・裁決からみた法解釈基準」
「消費税の今後」
 - ・税務の現場から報告
 - ・海外税制視察報告
- 6時 懇親会
- 第2日目 9時 研究集会
- ・国税通則法改正に伴うリハーサル調査の実態
 - ・差押えに対する法律実務
 - ・実践報告
- 12時 閉会
- 2 開催地 中国ブロック
場所 「KKRホテル広島」
- 3 参加費 15,000円(資料・講師代含む)
- 4 参加目標 100人



新入会員紹介

よろしく 新しい仲間です

辻 正夫 氏(近畿) 4月15日入会
中村 明 氏(近畿) 4月15日入会
加々美 勝 氏(近畿) 4月15日入会
吉岡 誠 氏(近畿) 4月16日入会
平野 正元 氏(東京) 8月22日入会

謹んでお悔やみ申し上げます。

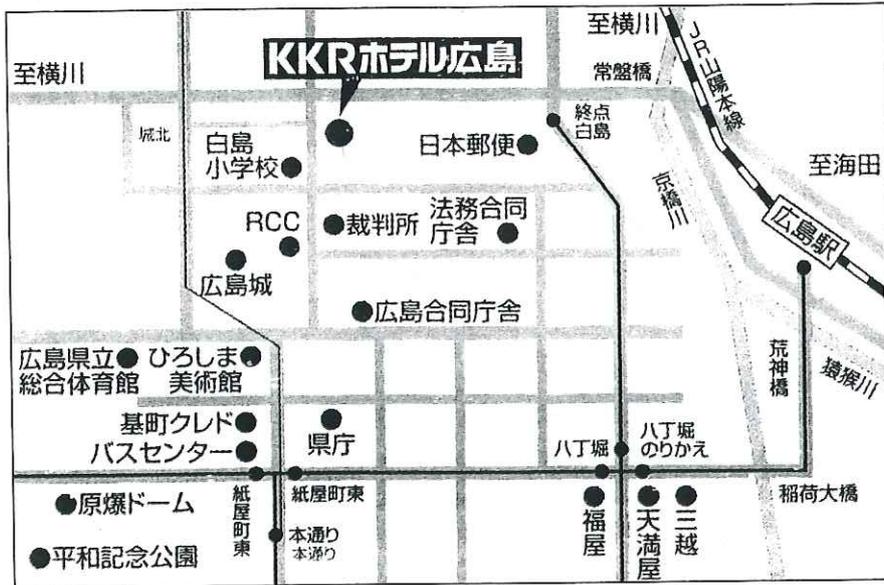
飯島 達男 氏(東海)
角谷 国広 氏(東海)
坂内 直治 氏(東京)

2012.9.1

53号(2)

「広島」研究集会 案内図

(広島市の中心部へのお出かけに最適の立地)



KKRホテル広島 TEL **082-227-7975**
 ご宴会予約サロン直通
〒730-0004 広島市中区東白島町19-65 http://www.kkrhiroshima.com

【JR広島駅からのアクセス】

・市内電車等は乗り換えが必要です。JR広島駅からタクシー約5分

<第24回総会の報告>

世代交代で新体制 はつらつと始動

4月15、16日、古都・奈良で開催された春季研究集会において第24回全国税制懇話会の総会が開催され、政治・経済が混迷する社会状況の中、国税通則法の改悪、消費税増税の動向のなか、辻正夫氏の「中小企業の再生・再建」を中心テーマのほか、多くの「実践報告」を学びました。

総会は、すべての議案を満場一致で可決承認し、新たな役員体制を選出しました。

福田悦雄理事長は退任（副理事長に就任）、青木輝光新理事長、小田川豊作新事務局長が選出されました。

世代交代した新体制は、右記のとおり体制を確立し、はつらつと始動しました。

【新体制の役員】

理事長	青木 輝光 (東京)
副理事長	浅井 優子 (東京)
	角谷 啓一 (東京)
	林 伴美 (東京)
	福田 悦雄 (東京)
	宮澤 義雄 (関信)
事務局長	小田川豊作 (関信)
顧問	坂本 良雄 (東京)
	山本 守之 (東京)
	吉本 貢 (東京)
	坂内 直治 (東京)

(坂内氏は、本年6月お亡くなりになりました。)

頑張ります。

よろしくお願ひします。

新事務年度

国税庁はどこに向かうか

— 6/7 全国国税局長会議録を読む —

8月5・6日に開催された税制研究所・研究センター交流会議での私の報告から税務調査に関する部分を要約してお知らせいたします。

○課税部の事務運営

23事務年度の施策は「一定の成果があった」としたうえ、富裕層、無申告、国際化など様々な重点課題に積極的に取り組む（PDCAサイクル）と、前年度方針を踏襲しています。また、国税通則法改正への対応もあり、「コストパフォーマンスを意識した調査を実施」、「手続及び実体（審理）の両面にわたり適法性を確保しつつ、引き続き悪質・困難事案に対して厳正に対処していく」としています。税務署現場からは「1件当たり調査日数の増加」の声が上がっていますが、実際には個人の特別調査で1.2日増程度のです（0.1日はマスキングのための日数とか）。

○査察課事務運営

「若手職員及び女性職員の育成に配意」を掲げるほど人材枯渇に危機感が表れています。希望者が少ないのでしょう。重点事案として、①消費税事案（「国庫金の詐取ともいえる悪質性」）、相続事案（社会的関心が高いので重点取組）、③源泉所得税事案（不納付事案を積極的に立件）、④無申告脱税事案（単純無申告脱税犯が創設された）、⑤国際事案（租税条約による情報交換制度活用）、⑥社会情勢に即した事案（活況を呈している事業、資産運用方法に着目）とされています。罰則の強化が早速反映しており、特に無申告脱税犯をあげていることに注意が必要です。

○税理士関係事務運営

税理士法上の調査が強化されていますが、「的確な調査対象者の選定が行われるなど、順調に推

移している」と評価し、5項目を今事務年度の重点取組としています。①税理士等の税理士法違反行為の未然防止、②情報の的確な収集・管理・活用、③実態確認の計画的かつ的確な実施、④税理士法上の調査の的確な実施、⑤適正かつ迅速な懲戒処分。また、退職予定職員の税理士法42条周知徹底（離職後1年間の税理士業務制限）を強調していますので、国税OBへの監視も強めるようです。（東京税財政研究センター／岡田俊明）

カナダからの報告

— 第11回海外税制視察 —

★付加価値税と売上税の混乱？

6月10日から19日まで17人の旅でした。カナダ経済の中心である東側には足を伸ばしていないので、カナダという国の核心を理解したことにはならなかったと思います。今回の旅行の視察先は、バンクーバーにおいてカナダ納税者連盟と西尾公認会計士事務所の2箇所でした。出発の2週間前にこれらの視察先に次のような質問を英訳してもらい送付しておきました。①調査開始の手続き規定はあるか。そこには調査理由、調査期間など明記するようになっているか。調査終了は文書で通知されるか。②税理士は納税者とどのような関係にあるか。例えば税務当局に対して納税者を守るなど。③「納税者憲章」はどのように生かされているか。ピッタリと私たちの感性にマッチする話までは行きませんでした。納税者連盟に相談が持ち込まれたり、税法を良く知らない若い税務職員が、調査にやって来る話も聞きました。付加価値税と売上税が制度として混乱している様子が伺えました。（浅井優子）

新理事長・事務局長のあいさつ

みんなの英知を結集し、会の発展を



理事長 青木 輝光

4月の総会で理事長に就任しました。浅学ですがよろしく申し上げます。

全国税制懇話会は、全国税労働組合のOBと現役が共同して1985年2月に「全国税制懇話会」として学習・交流を深めながら、1990年4月「全国税制懇話会」として発足しました。会は当時の情勢のもとで、労働組合の収益課税対策、大型間接税導入反対運動を広めるための場として重要な役割を果たしてきました。発足当時67名の会員でしたが今日では240名に達し、会員も試験組も税理士も含めた全国組織として発展してきました。この間の諸先輩のご奮闘に心から敬意を表したいと思います。消費税増税法案が強行可決され、国税通則法改正が行われましたが、会の目的に沿って自主的、主体的な諸学の研究・発表、会員相互の交流・親睦を一層深めて行きたいと思っております。

在京理事の任務分担

8月20日の在京理事会で、以下のとおり在京理事の任務分担を決定しました。

全国のみなさん、よろしくご協力をお願いします。(姓のみ。★責任者)

総務・財務 ★小田川、飯島、児玉、鈴木、梁木
 企画・組織 ★宮澤、古味、永沢、高見、堂本
 広報 ★角谷、浅井、生澤、近藤
 研修・講師 ★林、本川、石井、古島
 国際部 ★福田、渡辺、石井、青木

新理事長を支え、頑張ります



事務局長 小田川豊作

税務署時代の仕事は法人税だけでしたが、全国税労働組合で活動したおかげで、税制・税務行政の全般につ

いて勉強したり考えたりする機会を得ました。税理士になったのですから、これまで体得したものを社会にお返ししなければバチがあたるといわれ、そのとおりでと思います。

先輩たちが税制懇ですでにその場を築いてくれていますので、乗っかるだけですから、有難いことです。税制懇・年少組でまだまだ力量不足ですが、年中組青木新理事長のもとなら事務局長も何とかできるかと思ひ引き受けました。ご協力よろしく。

全国理事のメンバーです。(同)

北海道 ★田上、阿部、本田
 東北 ★佐々木、板垣、三品
 関信 ★宮澤、生澤、小田川、西尾、古島
 東京 ★青木、浅井、飯島、石井、角谷、児玉、古味、近藤、鈴木、永沢、林、福田、本川、梁木、渡辺
 東海 ★高見、川崎、栗原、中村、土屋、渡瀬
 近畿 ★堂本、宇野、岡本、志形、中道、西田堀江、山道
 北陸 ★中西、先田、平野
 中国 ★石原、後藤
 四国 ★増田、乃口
 九州 ★荒尾、山本
 沖縄 ★高良、嘉陽、前川